

公益財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター
理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 「令和3年度事業計画書・収支予算書・減価償却引当特定資産の一部処分・資金調達及び設備投資の見込み」の件

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者 理事長 中野 正康

3. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年2月9日

4. 議事録の作成に係る職務を行った者 理事長 中野 正康

5. 理事及び監事の総数

理事総数 8名

監事総数 1名

令和3年2月3日、理事長 中野正康が理事の全員及び監事に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和3年2月9日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事から書面により異議がないとの意思表示を得たので、定款第37条に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案(議案第1号)を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案及び議事録の作成に係る職務を行った理事長は、次に記名押印する。

令和3年2月9日

公益財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター

議事録作成者

理事長 中野 正康

